

2022年5月13日

債権者各位

東京都港区赤坂七丁目8番5号
株式会社ナイガイ
代表取締役社長 今泉 賢治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を1,900,000,000円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は2022年7月1日であり、株主総会の決議は、2022年4月27日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上